事業番号	188

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《河川水路整備事業》							担当部	都市建設部	
	会計区分	一般会計		事業類型	実施計画事業				担当課	河川課	
	事業期間	平成12年度以前	～	平成30年度以降					担当係	河川係	
	総合計画分野別計画 主目的	6 都市基盤	26 河川・水路	1 浸水区域を解消します							
	副目的								実施計画対象	○	
	予算区分	款	8	項	3	目	3	大	2	中	
	根拠法令・個別計画	特定都市河川浸水被害対策法、新川流域水害対策計画									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	水路等の整備を実施することで、地域に降った雨水を速やかに流下させることにより、大雨による家屋等の浸水被害の軽減を図る。									
	内容（手段）	【野口区水路整備事業・道木川整備事業・手越排水路整備事業・新濃尾土地改良関連事業・小針川整備事業・その他の河川水路整備事業】 ◆26年度実施内容 ・浸水被害軽減を目的とする水路・河川整備を行った。 ・老朽化した水路の改修を行った。 ・整備・改修に係る調査・設計・積算、用地買収に関する事務を行った。 ◆26年度直接経費の内訳 【委託業務】・ 設計、測量、調査等の委託 11件（委託料：59,996千円） 【工事請負】・野口区水路整備事業 7件 L=1,138m（工事費：59,923千円） ・道木川整備事業 1件 L=19m（工事費：30,294千円） ・手越排水路整備事業 1件 L=28m（工事費：5,994千円） ・その他河川水路整備事業 19件 L=1,724m（工事費：77,061千円） 【公有財産購入】・用地購入 1件（道木川整備事業：56,262千円） 【補償・補填、賠償金】・物件移転補償 1件（218千円） ・補償金 2件（465千円） 【財源内訳】 ・市町村土木事業費補助金(補助率1／3) 8,000千円 ・環境対策事業負担金（野口区） 70,018千円 ◆27年度直接経費の内訳 【委託業務】・ 設計、測量、調査等の委託（委託料：64,800千円） 【工事請負】・ 野口区整備事業、道木川整備事業、手越排水路整備事業 その他河川水路整備事業（工事費：194,500千円） 【補償・補填、賠償金】・物件移転補償、損失補償費（5,000千円） 【財源内訳】・市町村土木事業費補助金(補助率1／3) 11,000千円 ・環境対策事業負担金（野口区） 52,800 千円									
	受益者負担	無									

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト	費用	直接経費		千円	215,593	259,033	290,213	264,300
		正職員	従事者数	人	1.50	1.50	1.50	1.50
			人件費	千円	7,890	7,890	7,890	7,890
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	223,483	266,923	298,103	272,190
		対前年比		%		119.4	111.6	91.3
	財源	一般財源		千円	178,178	165,058	220,085	208,390
		国・県支出金		千円	10,000	55,000	8,000	11,000
		その他財源		千円	35,305	46,865	70,018	52,800

事業番号	188

業績

活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
幹線水路の施工延長（水路の内巾が0.6以上の水路）	m	目標	－	－	－	－
		実績	660	530	287	
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
道木川の整備延長	m	目標	50	160	20	90
		実績	50	90	20	
		目標				
		実績				

事業の自己評価

平成26年度の実施結果	事業の達成状況	他事業との調整や、河道確保のための用地買収等が順調に進むなど、各事業とも概ね計画通りに進んだ。 工事申請による老朽化した水路施設改修などにおいても、住民理解が得られない不測の事態が発生しなかったことから、19件の改修工事を実施することができた。
	事業実施における課題	事業実施においては、用地境界の確定等、住民理解は不可欠である。事業に理解が得られない場合、事業実施に遅れが生ずる場合がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響	治水事業は最も重要な事業であり、他に類似する事業がない。事業廃止の場合、浸水被害を防止、解消および軽減するための対策ができなくなる。
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	地域からの工事申請書については、状況を十分に把握し、区長と相談をし、整備を進めている。
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持　　事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	河川事業における治水対策は、市民の安心・安全を確保する上で最も重要な事業であるため、維持と判断した。
	28年度以降の改善案	今後も、他事業との調整を密に図ることや、地域関係者に充分理解を得ることにより、円滑に事業を遂行する。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
維　持	一次評価のとおり。